

熊本大学大学院法曹養成研究科  
平成26年度第4期募集 法律科目試験問題

# 商 法

平成26年2月22日（土） 14:20～15:05

## 解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は1枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答は横書きにして下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
8. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の事例を読み、設問に答えよ。(配点：40点)

A株式会社は家庭用ミシンの製造・販売を業とする公開会社である。あるとき、同社の株主Bは、A社に対し、自分の経営するP社との取引を求めたが、A社はこれを断った。

数週間後、Bは、A社の総務担当取締役Cに対し「貴社の株式を暴力団Qに譲渡することにした」と連絡した。Cは驚いて、翻意してほしいとBを説得した。するとBは、「Qからすでに内金を受け取ってしまっているのに、契約を解消するためには多額の違約金を支払わなければならないが、自分にはその資金がない」と答えた。Cは代表取締役Dと相談し、Bの言う違約金相当額1000万円をA社が負担する旨Bに申し入れた。Bがこれを了解したので、Dは取締役会で「P社への1000万円の融資」を提案し、取締役Eの反対を押し切って可決した。DはBにA社の計算で1000万円を渡し、その後この債権を放棄した。

後日、Qへの譲渡というBの話は全くの虚言であり、Bは受け取った1000万円をP社のために費消してしまったことが判明した。

設問 A社の株主Fは上記の事実を知り、この1000万円をA社のために取り返さなければならないと考えた。Fは誰に対し、どのような請求をすることができるか。

以上